

## 修正をお願いした箇所以外についての意見

鷺田清一

## 1. 12頁 「(2) 宗教上の位置付け」の全体について

仏教・神道・キリスト教のヒアリング結果の羅列になっている。ここでは、まずなぜ宗教的な観点からの意見を求めたかの理由を書く必要がある。この点では、宗教の視点というのは、人間中心の考え方自体をも超える視点を提示しており、生命について考える場合にも、人間の尊厳を超えた生きとし生けるものすべての生命という次元からのまなざしを参照するというところに大きな意味があると考えられるのではないか。

次に、上記三宗教の意見のみを書くのは不十分である。理由は、①日本と西洋宗教しか視野に入っていない、②現在の日本には新興宗教のみならず（これはヒアリングにも答えていただいたはず）、民間宗教、イスラム教、ギリシャ聖教等さまざまな宗教もあるはずで、上記三宗教のみ取り上げるのは宗教と国家のこれまでの結びつきに無意識裡に寄りかかっているように思われる、③現在、アジア地域から西洋の生命倫理の主導に疑問を投げかける声も出てきている。とくに③については、科学技術振興調整費でアジアの生命倫理を調査・研究しておられる位田委員のお考えをぜひ本文でご披露願いたい。

## 2. 「人の尊厳」という概念をめぐって

本文の議論の核となる「人の尊厳」についての規定がまだ不十分であると思われる。そこで以下の規定を提案したい。

「人の存在はそれ自体として固有の価値を有し、有用であるとか有意味であるということとは無関係に尊重されるべきもので、したがってその存在は断じて何かの手段とされてはならないものである」

## 3. 「恩恵」をめぐって生殖補助医療と難病治療が並ぶことについて

ヒト受精卵の作成の可否をめぐっては、「人の生命の萌芽」を滅失してもなおかつなされてよい理由として、つねに生殖補助医療と難病治療が「恩恵」として挙げられますが、これら両者は「恩恵」の意味が異なることを明示すべきであると考えます。

生殖補助医療はそれなしでも生きていけるのに対して、難病治療はそれなしでは生きていけない、もしくは「人の尊厳」にもとるような苦痛にさらされるということがあります。この区別をきちんとしておかないと（わたし自身は難病治療の目的のみを認めるべきだと思っております）、難病治療のための研究の過程で形成されたものがそのまま生殖補助医療に転用され、欲しい子どものデザインという「人の尊厳」にもとる行為につながる技術が生まれる怖れがあるのではないかと思います。